アドベンチャーツーリズム推進業務委託仕様書

1 業務の目的

主に欧米豪からの外国人観光客誘致において高付加価値で持続可能性のある旅行としてアドベンチャーツーリズム(以下「AT」※という)が注目されている。本県においても、令和3・4年度に県内関係者を対象に人材育成、機運醸成を目的とした研修会を行い、令和5年度には、県北(高千穂町)と県西(えびの市、高原町)、県南(串間市)でコース造成及びモニターツアー等を行った。本事業では、これらの成果を踏まえ、ATの専門知識を持つ民間事業者のノウハウを活用し、今後の商品販売促進やツアー受入に向けて、必要な取組を実施するものである。

※アクティビティ、自然、異文化体験のうち2つの要素以上で構成される旅行形態

2 業務の名称

アドベンチャーツーリズム推進業務

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日(月)まで

4 業務の概要

(1) ATコンテンツ及びコースの充実

令和5年度に造成した県内各エリアの既存コンテンツ及びコースの磨き上げや、受入環境の 更なる整備を行うとともに、周辺の新しいコンテンツを組み合わせるなど、県内のAT商品の 充実を図ること。

なお、地元市町村や関係機関と連携しながら、ATに親和性がある県内素材を活用するとともに、本県の地域資源ブランド(ユネスコエコパーク、世界農業遺産、日本ジオパーク、日本遺産、日本農業遺産)の資源を活用するなど、本県ならではのストーリーを持つ内容とすること。

(2) セールスツールの作成

既存コースやコンテンツ及び本事業で充実させる内容等について、セールスツール(電子パンフレット等)を作成すること。セールスツールは、日本語、英語で作成すること。

(3) セールスプロモーション等の実施

① VISIT JAPAN トラベル & MICE マート 2024 (※) に参加し、県内事業者と連携してAT 商品販売促進に向けたセールスプロモーションを行うこと。(ブース出展費用は別途予算で負担)

※日時:令和6年9月26日(木)~28日(土)

場所:東京ビッグサイト

セールスプロモーションでは、(2)のセールスツールを活用すること

② また、セールスプロモーション後は、ツアー受入に向けて、モニターツアー等の必要な取組を実施すること。

③ なお、上記以外に県内のAT商品販売促進に効果的な取組があれば提案すること。

(4) その他

ATコンテンツ及びコースの造成エリアにおいて、県内の地域コーディネーターやスルーガイドの養成など、今後の商品販売促進やツアー受入に向けて必要となる取組を実施すること。

5 成果品等の提出

全ての業務完了後、実績報告書を作成し、速やかに県(観光推進課)に提出すること。

6 個人情報の管理等

本業務の実施により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

7 その他の留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項に疑義が生じた場合は、宮崎県観光推進課と協議の上、決定すること。
- (2) 業務にかかる一切の経費は、全て事業費に含むこととする。